

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-----|-------|------------------|------------|--------|
| No. | 152 | 事業名 | 漁港施設機能強化事業(細浦漁港) | 事業番号 | C-6-16 |
| 交付団体 | | 宮城県 | 事業実施主体(直接/間接) | 南三陸町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 0(千円) | 全体事業費 | 25,434(千円) | |

事業概要

被災した漁港において、災害復旧事業による漁港施設(防波堤、防潮堤、護岸、物揚場、船揚場、道路)の復旧と連携して、地盤沈下した漁業施設用地(共同利用施設)等の嵩上げ、舗装等を行い、漁港機能の速やかな回復を図る。

【整備内容】

1. 細浦物揚場

- 漁業用施設用地の嵩上げ 面積 800m²
- 漁港用施設用地の舗装復旧 面積 800m²

2. 西田物揚場

- 漁業用施設用地の嵩上げ 面積 570m²
- 漁業用施設用地の舗装復旧 面積 930m²(コンクリート舗装570m²、アスファルト舗装360m²)
- 漁業用施設用地の排水復旧 L= 20m
- 漁業用施設用地の取壟し 一式

(参考:漁港の概要 平成27年港勢調査)

- 第1種漁港(管理者:南三陸町) ○経営体数 30 ○漁船数 登録 50隻 利用 50隻
- 水産物 漁獲 0.8t 養殖 947.6t ○主な水産物等 さけ、ほたて、わかめ等

【配分状況】

第17回申請 工事費 13,273千円(流用)

【今回申請】

平成30年度事業費として工事費12,161千円を申請

(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月30日)

新規事業として申請するため、◆C-6-10-1漁港集落防災機能強化調査事業より13,273千円(国費:H23予算9,954千円)を流用。これにより、交付対象事業費は12,161千円に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成30年5月10日)

◆C-6-10-1漁港集落防災機能強化調査事業より12,161千円(国費:H23予算9,121千円)を流用。これにより交付対象事業費は25,434千円(国費:19,075千円)に増額。

| 年度別事業費 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 合計 |
|---------|------|------|------|------|--------|--------|
| 交付対象事業費 | | | | | 12,161 | 12,161 |

(南三陸町震災復興計画51・63・73頁記載)

当面の事業概要

<平成29年度>

盛土工、舗装工

<平成30年度>

盛土工、取壟工、排水工、舗装工

被害の状況

- 災害査定結果 6箇所 1,408,791千円(防波堤、防潮堤、物揚場、船揚場、道路)

関連する災害復旧事業の概要

○漁港施設災害復旧事業(細浦防波堤、物揚場)については、平成24~25年度事業として発注、平成25年度一部完成済み。平成29年度発注し現在施工中。

○漁港施設災害復旧事業(西田物揚場、道路)については平成25~27年度事業として発注し、一部完成済み。平成28年度事業として発注し、不調となり平成29年度再発注、再不調。そのため、平成29年12月発注の防潮堤工事と合冊発注を行い、平成30年3月着手済み。

○漁港施設災害復旧事業(防潮堤)については、平成29年12月発注し、平成30年3月着手済み

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|---------------|---------------|---------------|--------|
| No. | 88 | 事業名 | 都市再生区画整理事業 | 事業番号 | D-17-3 |
| 交付団体 | | 南三陸町 | 事業実施主体(直接/間接) | 南三陸町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 5,276,000(千円) | 全体事業費 | 6,600,000(千円) | |

事業概要

【対象地区】 志津川地区被災市街地復興地区画整理事業 A=60.0ha

本事業は、地震と津波によって被災した志津川市街地において、防災を主眼とした一的な都市基盤の再編・整備を行い、安全でより魅力的な拠点的市街地に再生していくことを目的とする。

南三陸町震災復興計画において、低地部での居住を制限し、商業・観光ゾーン、水産加工業などを中心とした産業ゾーン、町の新たな発展につながる拠点的な施設誘致ゾーン等の整備が計画されている。また、平成26年度に公表した南三陸町志津川地区グランドデザインに基づき、新たな魅力ある志津川市街地の復興に向けて、土地利用計画を策定し、そのコンセプトに基づき都市基盤の整備を進めている。

平成24年9月 都市計画決定

平成25年10月 事業計画決定

平成26年7月～9月 申出換地実施

平成27年9月 第1回事業計画変更

平成28年8月 第2回事業計画変更

平成29年7月 第3回事業計画変更

仮換地指定状況(平成30年4月末時点) 仮換地指定100%、使用収益開始69%

【配分状況】

平成24～29年度(17次申請まで)

工事費 : 3,776,000千円 配分済額合計:3,776,000千円

【今回申請】

平成30年度分の事業費1,500,000千円を申請する。

(事業間流用による経費の変更)(平成30年5月10日)

D-4-3災害公営住宅整備事業(志津川東地区)より171,429千円(国費:H26予算150,000千円)を、D-4-4災害公営住宅整備事業(志津川中央地区)より685,714千円(国費:H26予算600,000千円)を、D-4-5災害公営住宅整備事業(志津川西地区)より171,429千円(国費:H23予算150,000千円)を、D-4-6災害公営住宅整備事業(伊里前地区)より257,143千円(国費:H24予算225,000千円)を流用。これにより交付対象事業費は5,276,000千円(国費:3,957,000千円)に増額

※平成30年度に予定している換地処分に向けた、道路等基盤整備の実施を図る。

| 年度別事業費 | | | | | | |
|---------|------|------|------|------|-----------|-----------|
| | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 合計(千円) |
| 交付対象事業費 | | | | | 1,500,000 | 1,500,000 |

当面の事業概要

(平成30年度)

宅地造成、公共施設整備、換地計画認可、換地処分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被害は極めて甚大であり、中心市街地に形成していた街が壊滅した。住宅は防災集団移転促進事業などを活用して高台に移転するが、防集事業で買収された町有地が分散的に発生することになり、区画整理事業により用地の集約を行い、土地の有効利用を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 |
|-----------|
| 事業番号 |
| 事業名 |
| 交付団体 |
| 基幹事業との関連性 |